

令和4年度第1回 国土交通省東京航空局 総合評価委員会
審議概要

開催日及び場所	令和4年10月17日(月)WEB開催
委員	委員長 廣渡 鉄 (弁護士) 委員 高田 和幸 (東京電機大学 教授) 委員 鎌田 裕美 (一橋大学大学院 准教授)
内容	・ 2号議案審議
各委員からの意見・質問	別紙【議事要旨】のとおり
委員会による具申内容	委員から指摘等のあった事項については、今後検討をしながら手続きを進めること。

【議事要旨】各委員からの意見・質問

議事5. 2号議案審議

(1) 市場化終了プロセス事業における落札者選定方式変更後の対応について

特段意見なし

(2) 技術提案の評価【市場化テスト終了プロセス案件】

○航空灯火施設維持工事 [東京]

特段意見なし

○航空交通管制機器等保守請負 [東京B、成田、新千歳B、仙台B]

(意見) 業務のレベルについて何を持って高いと言えるのか。また業務の特殊性とは何を
持って判断するのか。

(回答) レベルについては通常の障害等復旧ではなく障害復旧を行うにあたり、請負業者
より提案をもらったことから高レベルとした。また特殊性については、保守を行
う者に対し無線資格の保有を求めており、扱う装置も多岐にわたり知識が必要で
あるため、一般的な請負業務より特殊性があると言える。

(意見) レベルについては積極的に評価に反映させもっと全面に出すべき。特殊性につ
いては、業務が特殊なのか業務に従事する人の確保が難しいのかわからない。もう
少し正確に述べるべき。

○土木維持修繕工事 [新潟]

(意見) 市場化テスト導入前から応札者数が1者であるが同じ業者か。またなぜ一者であ
ったのか。

(回答) 空港の特殊性として24時間365日緊急時対応を求められている。昼間で施工
出来るエリア、夜間でなければ施工できないエリアなどがあり、立入り関係など
理解していないと運航等に支障が出ることを考えると、入札に参加したいという
者が少ないと考えられる。

(意見) 特殊と説明されたが新潟空港だけに言えることではなくどこでも同じだと思われ
る。地方だと業者数が限られていて、ある程度人員を確保して実施するとなると
地元との状況と合っていない。それをすべて特殊で片付けてしまうと現状に合わ
ないまま一者応札であったと言い続けることになるのももう少し工夫や研究して
もらいたい。

(意見) この事案は事業者が工夫できる余地が無いように思える。工事自体はそんなに難
しいものではないように思えるので、どうやったら効率的に、あるいは技術開発
にうまく結びつけていくのか少し研究してもらいたい。

○東京国際空港施設保全関係支援業務委託

(意見) 幅広く呼びかける観点で、今まで航空にはあまり関わってこなかった事業者にも
周知して、専門的な図面等があるのでジョイントでやってもらうなど参加者を増
やす工夫を見いだせると良いのではないかと。

(3) 評価基準の設定、技術提案の評価【簡易プロポーザル】

○東京国際空港東側上層道路橋他15橋維持管理計画作成等業務

(意見) 評価の対象というのは技術提案書に限るのか。それとも技術提案書の評価の前のヒアリングの受け答えも評価の対象になるのか。

(回答) ヒアリングの内容も対象になる。

(意見) 評価者の評価が大きく分かれているが、ヒアリングではきちんと説明したけれど、提案書には記載がなかったからダメということか。

(回答) 評価者はそのように結論されたということ。

(意見) 評価委員のなかで意思統一を図るべきではないか。評価の仕方については、共通の認識を委員で持ってもらわないと、適正・公正な評価といえるのか心配である。

○PFI手法による東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等整備・運営事業等に関する検討業務

(意見) 公募型のプロポーザル方式の技術提案書を出してもらっているが、低い評価で終わってしまっていて、せっかくこういった方式で技術提案を求めているのにも関わらず、肝心の内容部分がこういう評価では少し寂しい。プロセス自体に問題があるわけではないが、もう少し募集する際にメッセージを込めても良いのではないか。

(回答) 来年度以降発注する際に気を付けたい。

(4) 評価基準の設定、技術提案の評価【プロポーザル】

○東京国際空港新庁舎新築設計業務

(意見) テーマを3つほど設定しておりここが制約になっている可能性はないか。企業の捉え方によって大変さが変わってくるのではないか。もう少し各業者が同じレベルで判断できるようなものにすると良いのではないか。

○東京国際空港海上保安庁格納庫その他新築設計業務

(意見) 技術提案書の評価テーマに書いたことは履行責任が発生するのか。

(回答) 履行責任が発生する。

(意見) 例えばエア搬送ファンの採用の検討について履行責任が発生するとなると、エア搬送ファンが採用されなかった場合でも、検討したと言われれば何も言えなくなるのではないか。考え方という表現は履行責任が発生するような提案・評価方式の場合、適切なかどうか今後考えてもらいたい。

(回答) 設計プロポーザル方式は、設計コンペ方式のような具体的な設計案を審査するものではないが、テーマの設定の仕方など今後参考にさせて頂く。

(5) 評価基準の設定、企画提案の評価【企画競争】

○情報発信コンテンツの企画制作及び情報発信拠点整備業務

特段意見なし